

鯖江市農業委員会 第 2 回 総 会 議 事 録

- 1 日 時 令和 8 年 2 月 2 7 日 (金)
午後 1 時 3 0 分 開 会
午後 2 時 4 0 分 閉 会
- 2 場 所 鯖江市役所 4 階 会 議 室
- 3 議 事
- (1) 議案第 6 号 農地法第 3 条の許可申請審議について
 - (2) 議案第 7 号 農地法第 5 条の許可申請審議について
 - (3) 議案第 8 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の意見審議について
 - (4) 議案第 9 号 鯖江市農作業標準料金について
 - (5) 議案第 1 0 号 児童・生徒の事故防止と農地の保全について
 - (6) 議案第 1 1 号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部改正について
- 4 報告事項
- (1) 報告第 5 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - (2) 報告第 6 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
 - (3) 報告第 7 号 非農地証明の発行について
- 5 議 長 福島会長他
- 6 署名委員 1 1 番 河野 通弘委員
1 2 番 品川 昌敏委員
- 7 事務局 松田事務局長、中尾事務局次長、
真柄書記、山本書記

午後 1 時 3 0 分 開 会
事務局 | それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。

事務局

(欠席委員の報告)

事務局

つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いします。
引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。

福島会長
※以下議長

議長就任挨拶

議長

ただいまから2月の農業委員会総会を開会いたします。本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。

まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。

委員一同

異議なし

議長

では、11番 河野通弘委員、12番 品川昌敏委員
をお願いします。

議長

次に、各部会から2月部会の報告を願います。
まず始めに、農政部会の報告を、農政部会長から願
いします。

6番
前田委員

2月の農政部会の報告をいたします。
2月20日、金曜日、私ほか7名が出席して、農政部
会を開催しました。
議案第8号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見
審議について、議案第9号 鯖江市農作業標準料金につ
いて、議案第10号 児童・生徒の事故防止と農地の保
全について、議案第11号 農業経営基盤の強化の促進
に関する基本的な構想の一部改正について協議しまし
た。
協議の結果については後ほどの議案審議の際にご報
告いたします。以上、部会報告といたします。

議長

次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長からお願ひします。

17番

岡井委員

2月の農地調整部会の報告をいたします。

2月25日水曜日、わたしほか8名の出席で、農地調整部会を開催しました。

当日は、部会に先立ち、午前9時から堀内委員と北川委員の2名により、3条、5条の申請案件など約2時間にわたり現地調査を実施しました。

審議の内容については、後ほどの議案審議の際に、ご報告いたします。

議長

ありがとうございました。

それでは次に議事に入ります。

まず始めに、「議案第6号 農地法第3条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局

(議案第6号について説明)

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願ひます。

17番

岡井委員

(農地調整部会での意見説明)

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺ひます。ご意見のある方は挙手を願ひます。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第6号 農地法第3条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第6号 農地法第3条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。よって、許可といたします。

議長

次に、「議案第7号 農地法第5条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

(議案第7号について説明)

議長

農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員

(農地調整部会での意見説明)

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

7番
鷺田委員

申請6番について、貸駐車場となっているが、どちらに貸し出すのか。

事務局

譲受人が経営する会社に貸すと聞いている。

7番
鷺田委員

会社が取得しない理由はあるのか。

事務局

個人的な理由にはなるため、直接の理由はうかがっていない。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第7

号 農地法第5条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

議長 賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第7号 農地法第5条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。よって、許可といたします。

次に、「議案第8号 農用地利用集積計画（案）の意見審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 （議案第8号について説明）

議長 農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6番
前田委員 （農政部会での意見説明）

議長 ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありましたが、皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第8号 農用地利用集積計画（案）の意見審議について」は農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第8号 農用地利用集積計画（案）の意見審議について」は原案のとおり可決決定さ

れました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

次に、「議案第9号 鯖江市農作業標準料金について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 (議案第9号について説明)

議長 農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6番
前田委員 (農政部会での意見説明)

議長 ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありました。皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第9号 鯖江市農作業標準料金について」農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第9号 鯖江市農作業標準料金について」は原案のとおり可決決定されました。

次に、「議案第10号 児童・生徒の事故防止と農地の保全について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 (議案第10号について説明)

議長 農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6番
前田委員 (農政部会での意見説明)

議長 ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありました
ましたが、皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は
挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第1
0号 児童・生徒の事故防止と農地の保全について」農
政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いた
します。賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙 手

議長 全員賛成と認め、「議案第10号 児童・生徒の事故
防止と農地の保全について」は原案のとおり可決決定さ
れました。

次に、「議案第11号 農業経営基盤の強化の促進に
関する基本的な構想の一部改正について」上程します。
事務局から提案の説明を願います。

事務局 (議案第11号について説明)

議長 農政部会の意見を、農政部会長より願います。

6番
前田委員 (農政部会での意見説明)

議長 ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありま
したが、皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は
挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第1
1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
の一部改正について」は農政部会長の説明のとおり、決
定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願
います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第11号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部改正について」は原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

議長

次に、報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局

(報告第5～7号について説明)

議長

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

(連絡事項)

議長

それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後2時40分閉会